FAXでのお申し込みは ≫ FAX：03-3208-6255

税理士　笹岡宏保先生による　【土地評価実務大学院】（全６日間）

ご記入月日	平成　　年　　月　　日		
ふ り が な 事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふ り が な 参加者名		E-mail	
業種	□弁護士　□税理士　□公認会計士　□司法書士　□不動産鑑定士 □行政書士　□社会保険労務士　□土地家屋調査士　□中小企業診断士　□FP □金融機関　□証券　□保険　□コンサルティング会社 □不動産業　□住宅・建設　□その他（　　）	認定区分に○印 AFP・CFP®	番号

必ずいずれかに☑をご記入ください。　□ 東京定額制クラブ会員（プレミアム会員）　□それ以外の会員　□一般

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしだい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- 講師の都合により日程が変更になる場合がございます。その際にかかる交通費等の保証はできかねますので予めご了承ください。
- 各会員割引　※1 無　料：東京定額制クラブ会員（プレミアム会員）、TAPチケット10使用
  ※2 20%OFF：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員
  ※3 30%OFF：大阪定額制クラブ会員割引対象者

土地評価実務大学院	第1	2019/2/1（金）、2（土）、3（日）	難解事例から探る『土地評価の事例検討』 新刊「難解事例から探る財産評価のキーポイント第３集」を追加使用	□ ¥97,000	単独申し込みより￥44,000お得！ ¥150,000 □
	第2	2019/3/23（土）、24（日）、25（月）	土地評価にまつわる様々な論点を判例・裁決事例から確認!! NEW!	□ ¥97,000	

〈会場〉TAP高田馬場

［所在地］
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

［交通アクセス］
JR山手線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分
西武新宿線高田馬場駅（戸山口）より徒歩約3分
東京メトロ東西線高田馬場駅（3番出口）より徒歩約6分

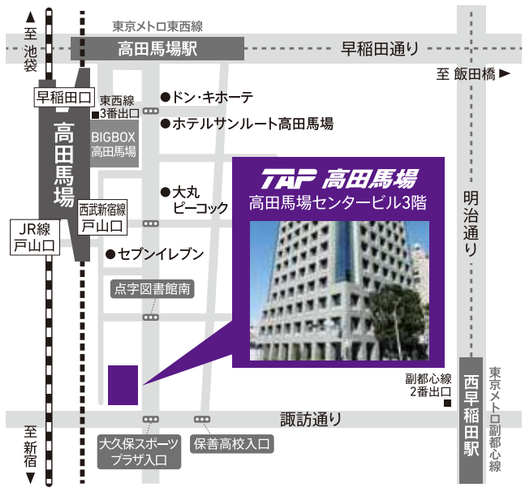

NPO法人　日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

株式会社 東京アプレイザル
〒169-0075　東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822　FAX.03-3208-6255［担当：藤江・柴田］
https://www.t-ap.jp　seminar@t-ap.jp

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定（無料）】のご相談をお受けいたします。
当日、実際の案件（資料）をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

WEBでのお申し込みは ≫ https://tap-seminar.jp

税理士 笹岡宏保先生による

資産税実務大学 2018

FP資格更新制度対応 FP 継続教育 単位認定講座

講師〈全講座〉

笹岡会計事務所
所長・税理士
笹岡 宏保 氏

会場：TAP 高田馬場　定員：60名様限定

新講座開講!!

土地評価実務大学院　全2講座　2019/2/1より開講〈6日間〉

土地評価実務大学院　全2講座

開催時間【全日10:30～17:00】

第１講座　難解事例から探る『土地評価の事例検討』

2019年 2月1日（金） 2日（土） 3日（日）　〈３日間〉

土地評価の実践的レベルとして、国税不服審判所が示した裁決事例（主に非公開とされている事例を中心として）の中から、実務上、有益であると考えられるものを厳選してご紹介します。テキストには、『難解事例から探る財産評価のキーポイント』（㈱ぎょうせいより刊行）（全3冊：PART1、2、3）を使用して土地評価に係る神髄の論点（通達や実務問答集だけでは読み切れない土地評価の『肝』とも言える部分）を確認いたします。

使用テキスト

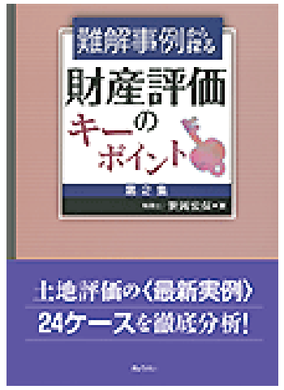

第3集
2018 秋
発刊予定

講師著書
「難解事例から探る 財産評価のキーポイント」第１～3集(ぎょうせい)をプレゼント!

※再受講割引を適用される方は対象外となりますので、同一の書籍をご持参ください。

第２講座　土地評価にまつわる様々な論点を判例・裁決事例から確認!! NEW!

2019年 3月23日（土） 24日（日） 25日（月）　〈３日間〉

土地評価に係る実務上重要性の高い事項、話題とされている事項等を中心として、裁決事例や裁判例（判例）を厳選してご紹介いたします。検討する事例は、次のような論点が争点とされたり、判断機関（裁判所、審判所）から評価通達や実務問答集等に記載されていない法令解釈等が示されたものから選定する予定です。

1. 土地評価と評価通達6項の適用（『特別の事情』の有無）の可否
2. 土地評価と租税回避行為
3. 土地評価と同族会社の行為計算の否認
4. 不動産鑑定評価と相続税評価との関係
5. 評価通達に定められている『抽象的な用語（例えば、貸家建付地評価における賃貸割合の算定における「一時的な空室」という用語）』の解釈

講師紹介

笹岡会計事務所
所長　税理士
笹岡 宏保氏

【プロフィール】
1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務（主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当）。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

【主要著書】
◆『＜相続税・贈与税＞財産評価の実務』（清文社）
◆『Ｑ＆Ａ　税理士のための税務判断実務マニュアル』（清文社）
◆『詳解小規模宅地等の課税特例の実務　重要項目の整理と理解』（清文社）
◆『これだけはおさえておきたい相続税の実務Ｑ＆Ａ』（清文社）
◆『難解事例から探る 財産評価のキーポイント』第１集、第２集（ぎょうせい）
◆『ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断』（清文社）